

## 令和元年12月つくば市教育委員会定例会会議録

### 1 会議日時

令和元年12月23日（月）

### 2 会議場所

庁舎4階 ミーティング室1・2

### 3 出席委員

委員 鈴木 理子

委員 小野村 哲

委員 柳瀬 敬

委員 倉田 廣之

教育長 門脇 厚司

### 4 欠席委員 なし

### 5 委員以外の出席者

教育局長	森田 充	特別支援教育推進室長	土田 圭子
教育局次長	中山 隆	教育相談センター所長	江尻 佳之
教育局次長	大久保 克己	総合教育研究所所長	板谷 亜由美
学校教育審議監	永井 康	生涯学習推進課長	伊藤 直哉
教育総務課長	貝塚 厚	文化財課長	美野本 玲子
学務課長	間中 和美	中央図書館館長	柴原 徹
教育施設課長	飯泉 法男	中央図書館副館長	松浦 智恵子
健康教育課長	池畑 浩	企画監	笹本 昌伸
教育指導課長	朝賀 隆行		

### 6 議事

#### (1) 案 件

議案第56号 つくば市教育相談センター条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第57号 つくば市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について

議案第58号 つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

議案第59号 教員の働き方改革に関する実行計画の策定について

議案第60号 つくば市教育委員会事務局職員の人事について

報告第32号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育  
局職員の分限処分（休職））

報告第33号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（運動部活動指導員の任命）

報告第34号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（県費負担教職員の人事の内申について）

報告第35号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（県費負担教職員の人事異動内示の了承について）

報告第36号 令和元年度つくば市立中央図書館の休館日の変更について

報告第37号 令和2年度つくば市立中央図書館の休館日の変更について

## 7 その他

### ◎ 開 会

午後3時5分開会

教育長	<p>それでは、定刻を過ぎていますので、12月の定例教育委員会を開催したいと思います。新聞報道で皆さん承知していると思いますけれども、私がこの席で司会進行を務めるのは、これが最後になります。</p> <p>今日は、そんなこともあって、進め方の順番を変えさせてもらって、冒頭にいつも「教育長の報告」をやっていたけども、今日は最後にそれをさせてもらうことにしたいと思います。</p> <p>鈴木委員から最後の一声というのを話してほしいという要望がありますので、最後にそのことも併せてお話しさせていただきたいと思っております。</p> <p>今日は6時から私の送別会をやっていたことになるので、その会場への移動も考えると、5時半には移動しないといけないと考えております。そのため、遅くとも、この会議は5時ぐらいには終わるということで進行に御協力いただければありがたいと思っております。</p> <p>ということで、早速議題の方に入ってまいりたいと思います。</p>
◎議事録の承認	
教育長	<p>10月、11月の議事録の承認ですけれども、事前にお目通しいただいていると思いますので、何か訂正などありましたら、申し出ていただきたいと思っております。</p> <p>修正、その他はなしということでよろしいですか。</p>
委員一同	異議なし。
教育長	では、10月分については、柳瀬委員に署名人をお願いしたいと思いま

柳瀬委員、倉田委員	す。11月分については倉田委員に署名人をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
教育長	はい。
委員一同	<p>それでは、早速案件に入ってまいりたいと思いますが、今日は議案の60号、それから報告の32号、報告の34号、報告の35号、これは人事案件ということで非公開にしたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>それでは、最初にこの非公開を審議したいと思いますので、大変申し訳ないですが、傍聴人は退席していただきたいと思います。</p> <p>その後、公開の案件、議案の56号から進めて、最後に「その他」を済ませて、最後に私からの最後の挨拶として話をさせていただきたいと思います。そういうような進行でよろしいでしょうか。</p>
委員一同	はい。
教育長	では、その順番で進めさせていただきたいと思います。
◎議案第60号 つくば市教育委員会事務局職員の人事について	
教育長	まず最初に、議案の第60号から進めたいと思います。説明をお願いします。
教育総務課長	<p>議案第60号、つくば市教育委員会事務局職員の人事について説明いたします。</p> <p>(議案に対する説明)</p>
教育長	<p>お手元の資料のとおりですけれども、何か御質問ありますか。</p> <p>では、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。</p>
委員一同	異議なし。

教育長	では、御異議なしと認めます。よって議案第60号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
◎報告第32号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育 局職員の分限処分（休職））	
教育長	次に、報告第32号の説明をお願いします。
教育総務課長	報告第32号、臨時に代理した事務の管理及び執行状況について説明いたします。 （報告に対する説明）
教育長	こちらについて、何か御質問ありますか。 なければ、次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
◎報告第34号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（県費負担教職 員の人事の内申について）	
教育長	それでは、報告第34号について説明をお願いします。報告第35号についても関連していますので、一括で説明をお願いします。
教育総務課長	それでは、報告第34号から説明いたします。 （報告に対する説明）
◎報告第35号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（県費負担教職 員の人事異動内示の了承について）	
教育総務課長	また、同じく報告第35号について説明いたします。 （報告に対する説明）
教育長	この第34号、第35号について、何か御質問ありますか。 なければ、次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
教育長	では、先に進めさせていただきたいと思います。

	<p>それでは、傍聴人の方に入ってくださいと思います。</p>
<p>◎議案第56号 つくば市教育相談センター条例施行規則の一部を改正する規則について</p>	
<p>教育長</p>	<p>最初に、議案第56号について説明をお願いします。</p>
<p>教育相談センター所長</p>	<p>議案第56号つくば市教育相談センター条例施行規則の一部を改正する規則について説明いたします。</p> <p>来年度から会計年度任用職員制度に移行するに当たりまして、センターの条例の一部改正ということでお願いします。中身については、資料を御確認ください。</p> <p>以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>御手元の資料のとおりですけれども、何か御質問ありますか。</p> <p>原案のとおり可決することに御異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>異議なし。</p>
<p>教育長</p>	<p>では、御異議なしと認めます。よって議案第56号は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p>
<p>◎議案第57号 つくば市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について</p>	
<p>◎議案第58号 つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について</p>	
<p>教育長</p>	<p>続きまして、議案の第57号、それから58号も関連していますので一括で説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは、議案の第57号、それから58号について一括して説明いたします。</p> <p>来年4月に、地方公務員法及び地方自治法の一部改正が行われ、適正な任用、勤務状況を確保するため、新たに会計年度任用職員が制度化されます。市役所においても、多くの部署で雇用している臨時職員が、会計年度任用職員として、来年4月から採用されることとなります。これら制度改正に伴いまして、当該規則及び規定の中にある臨時職員という文言を、会計年度任用職員に変更することを内容とする一部改正であります。</p>

<p>教育長</p> <p>委員一同</p> <p>教育長</p>	<p>以上よろしくお願ひいたします。</p> <p>57号、58号について、何か御質問ありますか。 なければ、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>では、御異議なしと認めます。よって議案第57号、第58号は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p>
<p>◎議案第59号 教員の働き方改革に関する実行計画の策定について</p>	
<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p>	<p>議案の第59号、説明をお願いします。</p> <p>議案第59号、教員の働き方改革に関する実行計画の策定について、説明いたします。</p> <p>こちらの案件につきましては、前回、11月の定例会議に上程させていただいたところですが、教育長から修正指摘がございまして、そこでの決定はなされませんでした。御指摘の部分は、本計画策定によって、新たに学校側の負担となる恐れがあるとの内容でございまして、その指摘を受けまして、再度局内で検討いたしました。</p> <p>それから、教育委員の方からも御意見いただきましたので、その分も検討しながら、一部指摘の部分について削除、それから修正するなど、今回改めて案を上程させていただきます。</p> <p>以上よろしくお願ひいたします。</p> <p>今の説明があつたとおり、私の意向もあつて、11月のこの教育委員会では承認できませんでした。この改革案では、つくば市の教育委員会の見識が疑われるような内容だということまで発言させてもらいましたが、それに伴って、急ぐようだったら次週の月曜日までに意見をいただきたいということを申し上げました。けれども、大分時間をかけて、相当大幅な改善をしていただきました。</p> <p>また、教育委員の方々にも目を通してもらってよろしいだろうというような意見をいただきましたので、最終的には私の判断でG oサインを出させてもらいましたので、この案に基づいて先へ進めるということで御了承いただければありがたいと思います。</p>

<p>委員一同</p> <p>教育長</p>	<p>何か御質問ありますか。</p> <p>なければ、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>では、御異議なしと認めます。よって議案第59号は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p>
<p>◎報告第33号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（運動部活動指導員の任命）</p>	
<p>教育長</p> <p>教育指導課長</p> <p>教育長</p> <p>委員一同</p>	<p>次に、報告の第33号、説明をよろしく申し上げます。</p> <p>報告第33号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について、つくば市教育委員会の権限に属する事務の委任及び代理に関する規則第3条第1項の規定により、教育委員会を代理し事務を処理したので報告させていただきます。</p> <p>代理した事務等については、そこに記載のとおりです。</p> <p>なお、この2名につきましては、手代木中学校の男女ソフトテニス部に配置ということになります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>報告ですので、質問がなければ次に進みたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p>
<p>◎報告第36号 令和元年度つくば市立中央図書館の休館日の変更について</p>	
<p>教育長</p> <p>中央図書館長</p>	<p>それでは、報告第36号について、説明をお願いします。報告第37号も関連していますので一括して説明をお願いします。</p> <p>まず報告第36号でございます。</p> <p>こちらは、令和元年度つくば市立中央図書館の休館日の変更についてでございます。昨年12月の当定例教育委員会におきまして、平成31年度の休館日について御承認いただいたところでございますが、本年5月に新天皇が即位されたことに伴いまして、2月23日が、新たに天皇誕生日</p>

	<p>となりました。令和2年につきましては、2月23日が日曜日に当たるため、翌2月24日が国民の休日となりますので、こちらを開館するというに伴う休館日の変更でございます。</p> <p>したがって、2月24日月曜日については開館し、翌日2月25日火曜日については休館といたします。</p>
◎報告第37号 令和2年度つくば市立中央図書館の休館日の変更について	
中央図書館長	<p>続きまして、報告第37号でございます。</p> <p>同様に中央図書館の休館日についてでございます。令和2年度の休館日について、こちらを別紙のとおり定めたいと考えております。祝日等が月曜日に重なった場合、もしくは、土曜日、日曜日から引き続く祝日等も開館するというので、別紙のカレンダーのとおり開館をしていきたいと考えております。</p> <p>なお、総開館日数につきましては、本年度は290日ですが、令和2年度につきましては、1日増えて、総開館日数291日としたいと考えております。</p> <p>以上、報告でございます。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいまの報告についても承りましたということですのでよろしいかと思えます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
◎その他	
教育長	<p>それでは次に、「その他」に入りたいと思います。</p> <p>何人かの委員から、こういうことについて資料を提供してくださいとか、方針を聞きたいということが出ていますので、順次お出しいただきたいと思えます。</p> <p>何かありますか。</p>
生涯学習推進課長	<p>11月の定例会の時に、柳瀬委員からの御質問を受けましたので、それに対する御報告をさせていただきたいと思えます。委員さんにはお手元に資料をお配りさせていただきました。</p> <p>各交流センターで実施しております青少年の居場所の事業ですけれど</p>

も、どのぐらいの利用人数がいるのか。また、課題はということで御質問がありましたので、お答えをしたいと思います。

まず1ページ一番上のところですがけれども、吾妻と竹園に関しましては、ほぼ毎日、開館をさせていただいている間は、青少年の居場所づくりということでやらせていただいて、それ以外のところは週1回という形でやらせていただいて、利用人数がこの人数になっております。

吾妻の平成30年度の数字を読ませていただくと、3,044人。それから、令和元年度だと2,053人と、多少のばらつきはあるんですけども、多くの方に御利用いただいております。

竹園は、平成30年度が2,121人。令和元年度が2,102人ということで、これは10月までの数字ですので、平成30年度は若干少ないのかなと思っております。それ以外の場所につきましては、二桁台と、年間を通して数字が非常に少なく、一日に一人か二人というような利用状況でございます。

課題でございますけれども、平成26年度からこの事業実施をしているんですけども、今までのやり方ですと、主に、学び、学習をするための補完的な場所という意味で利用されている方が多かったと考えております。

例えば、塾に行く途中のつなぎの場所だったりとか、あと、保護者の方がお迎えに来る途中に、交流センターを活用して勉強している方とか、そういった利用の仕方が多かったと思います。今後、学びの場、学習する場ではなくて、新たな事業の展開を進めていきたいと考えております。

平成30年度から「この指と一まれ！」という事業を実施しております。体験事業でございます。子どもたちがやりたいことを自分たちで決め、それを交流センターで何回か打ち合わせをさせていただいて、イベントを実施する事業です。その延長線上を交流センターでできればなど考えております。

例えば、毎週来ている中高生たちに、自分たちがやりたいものを挙げてもらいながら、もし交流センターでできるものであれば、それを実施していくような仕掛けを、これから作っていききたいと考えております。

実際のところは、今、勉強に来ている子たちですので、すぐ軌道に乗るかどうかなというのは分かりませんが、社会教育指導員の方たちが関わっていける状況を作っていければと思っておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

<p>教育長</p>	<p>以上でございます。</p>
<p>柳瀬委員</p>	<p>柳瀬委員よろしいですか。</p> <p>資料出していただきまして、「この指と一まれ！」というのは、平成30年度から実施されているというのは、承知しておりました。</p> <p>実際、このデータを見ますと、吾妻と竹園しかなかなか機能していないという状況なので、ほかの、ほとんど利用者が少ないところをどう活性化していくか、つくば市全体の事業だと思うので、竹園、吾妻だけというわけにはいかないと思います。どういうふう展開をしていけばいいかは、これから一緒になってみんなで考えていかなきゃいけないと思います。どうぞよろしくお願いします。</p>
<p>生涯学習推進課長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>そのように、皆さんの御意見を聞きながら実施していきたいと思しますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ちなみに、今の件について、ほかに、小野村委員からはいいですか。</p>
<p>小野村委員</p>	<p>今の件とも関連しまして、私の方では、幾つか提議させていただきましたうちで、情報共有として挙げている、18歳の意識調査、2019年11月30日付けで日本財団より発表されているものですが、この内容について、皆さんとともに確認をしていきたいと思えます。大量の資料ですので、ポイントだけ絞って確認させていただきたいと思えます。</p> <p>教育委員と局長にだけ資料をお配りして大変申し訳ないんですが、まず、私が注目しましたのは、8ページになります。自分の国の将来についてということで、中国やインドは96.2%、76.5%の子どもたちが、自分の国は将来よくなると答えている。それに対して、アメリカは30.2%。韓国は22.0%と低くなるわけですが、これはある程度予想できることだとしても、日本は、全ての項目で最低の数字が出ています。日本の国が将来よくなるとした子は、9.6%しかおりません。したがって多くの子が、「日本は非常に課題がある」と思っているはずなんですが、「自分の国に解決したい社会課題がある」と答えている子は、46.4%しかおりません。この辺りが明らかに矛盾しています。</p> <p>「自分が責任のある社会の一員だ」と思っている人が、同じように</p>

	<p>44.8%。「自分がもう立派な大人だ」と思っている18才は29.1%。「社会を変えられる」と思っている18歳は、18.3%というような状態です。</p> <p>そして、最後に、どのようにしてこの国に役立ちたいかというところでも、「国の役に立ちたいと思わない」という否定的な答えに対しては、日本の子どもたちは、9カ国中最高で、14.2%ということです。</p> <p>これらを鑑みますと、教育長がいつもおっしゃる社会力という点で、非常に課題があるのではないかと思います。こういった子どもたちにただ知識だけを植え付けるような授業をしても、将来のこの国はないのではないかということで、改めて社会力を伸ばすという観点をつくば市では重要視しなければいけないと思ったところです。</p> <p>そんな中で、今、お話にありました「この指と一まれ！」には私も注目しています。今後つくば市でも特に力を入れて取り組んでいく課題ではないかと思って、拝見しておりました。大変興味深いデータだったので、まず感想を述べさせていただきました。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>というような報告を承ればよろしいということですか。</p> <p>今の件については、ほかに何かありますか。</p>
小野村委員	<p>よろしいですか。</p>
教育長	<p>はい、どうぞ。</p>
小野村委員	<p>先日、「つくば市教育振興基本計画（つくば市教育プラン）」策定委員会にも出席させていただきましたが、その会議の中で、タウンミーティングのようなものを進んで持つ必要があるだろうというお話になったかと思います。教育長からは、そのタウンミーティングも、大人だけではなく子どもたちもというお話がありました。</p> <p>例えば、教育プランを策定する上でも、現在の中学生や高校生の意見を取り入れながら、みんなで自分たちのまちをつくっていくという意識、自分が市民として、住民としてまちづくりに参加していこうという意識があるからこそ、子どもたちは学習に真剣に取り組むんだと思います。そういった意味でも、今後、先ほどの「この指と一まれ！」と同時に、つくば市の教育委員会として、どういうふう子どもたちを含めた皆さんの意見を吸い上げていくかということ、皆さんと共に検討でき</p>

教育長	<p>ればと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>具体的に、こういうことをしたらどうかという提案か何かはあるんでしょうか。全体の方向としては、反対という人はいないと思うんですけど、具体的にどういう形で進めていくかということについては、何かありますか。</p>
小野村委員	<p>私が他の市町村で見てきたものは、昼間は子どもたちが集まって、例えば、このつくば市の10年後20年後どんなまちにしたいかということで、話し合います。それを、ホワイトボードミーティングのような形で、自分たちの意見をホワイトボードの上に貼って行って、意見交換をします。</p> <p>その後、夜、今度は大人たちが集まって、子どもたちが発表したものを見て、参考にしながら、大人として、地域の住民として何ができるか。もちろん、そこには学校の先生もいらっしゃいますし、PTAの方もいらっしゃいますし、他市町村の方も、私のような者もいるわけですが、そういった者が中に入っています。</p> <p>主催はいろいろな形なんですけれども、一つには、市民団体が主催しているケースもありますし、最近では、行政と市民団体が公民連携をして行っているようなケースも多々あるかと思っています。</p> <p>どのような形でミーティングを、タウンミーティングというよりはワールドカフェという言葉を使った方が近いかもしれませんが、そういったものを開催、主催していくか。実際、中身をどのようにするかということは、今後、皆さんと共に協議ができればと思うんですが、今までのように、「お任せ」にならないように皆さんと一緒に考えていけるようなミーティングができればと思っています。</p>
教育長	<p>そういうような形のタウンミーティングをしたいということですね。</p> <p>これは、例えば、教育委員会が、どういうスパンでやるかはともかく、定期的にやる必要があるんじゃないかということをおっしゃりたいんでしょうか。</p>
小野村委員	<p>はい。</p>

柳瀬委員	よろしいですか。
教育長	はい、どうぞ。
柳瀬委員	<p>今の小野村さんの意見の延長で、学校が中心になって青少年の社会活動をするというのは、なかなか難しい状況なので、生涯学習推進課が、「この指と一まれ！」とか、「中高生のドリームフェスタ」ですか、私は、これは知らなかったんですけども、こういうものでやっていこうとしているわけですから、そのようにタウンミーティング的な、中高生の意見の場とか、学校を超えるところでやっていくとすると、生涯学習推進課がもうちょっと旗を振ってもいいんじゃないかと思うんです。</p> <p>このフェスタ見ていますと、討論会とか、社会性を持った活動、社会力というところの活動が残念ながらほとんど入っていないですよ。百人一首体験、ロープワーク体験とか茶道カフェとか、そういうのもいいと思うんですけども、その中に中高生らしい、自分たちの意見を述べたりとか、学校の枠を超えて活動できるチャンスなので、タウンミーティングなんかもそういう位置付けでもいいんじゃないかと思います。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>どういう形であれ、今の若い世代の声というのはどういう内容のものかについて、きちんと受け止めて、それを私らが教育の在り方を考えていくという必要性はあるんじゃないのかと私は思います。</p> <p>先ほど紹介あった18歳意識調査に関して言えば、私は、正確にいつから思い出せないですけど、多分、私がまだ30代の半ばぐらいの時、都知事が鈴木都知事だったと思いますけども、その後、青島さんだったと思いますけど、その時から、東京都の青少年基本調査というのを、3年に1回、長期的な形でやっていました。3年に1回、同じスパンで同じフレームで調査をするということを、私は中心になってやってきました。ですから、8回までやったわけですから、25、6年ぐらいは継続してやっていたということになります。石原さんが知事になってから、こういうようなものはお金がもったいないということで、石原さんの一言で結局9回目はなくなってしまいましたけれども、とにかく、その東京都青少年基本調査というのは、15歳から29歳までカバーしてやっていました。普通、25歳で青少年は切るわけですけど、29歳まで継続して調査してみようということで、私の意図でその対象でやっていました。</p>

鈴木委員	<p>その時の結果については、その度に報告書をまとめてきていますが、その当時の東京都の若者の意識と比較しても、相当落ち込んでいるなという印象があります。</p> <p>スウェーデンのグretaさんのように、一人でやるなんていう若い人たちがどんどん出てくるといいなと思っているんですけど、そういうようなことから、むしろ後退しているのが日本の青少年の現状かなという気もします。つくば市では、青少年の活性化についても、今後しっかりとやっていく必要があると思っています。提案は前向きに検討していく必要があるんじゃないかと思って聞いておりました。</p> <p>今の件については、これでよろしいでしょうか。</p> <p>ほかに何かあればどうぞ。</p> <p>私の方からは、11月に、研究発表会に、幼稚園も含めて4つ行ってきたことの報告と、学校訪問の報告を少ししたいと思います。2点か3点報告いたします。</p> <p>まず、一点目ですけれども、研究発表会が、今、申し上げたとおり4件ありました。平日に行われたせいもあってか、来場者が少なかったです。ポスター発表なんかも大分立派にしている、理想を言えば、その前に何人か先生が張り付いて、そこで議論なんかできると本当はいいんだろうなと見ていたのですが、ほぼいらっしやらないような状態で、もったいないなと思います。</p> <p>せっかく発表するのですから、その後のフォローというか振り返りが何事も大事ですので、数を減らすなり、平日に、思い切って子どもたちを帰してしまったりと、何か工夫がないともったいないなと思います。</p> <p>それに関連して、学校訪問で、校長先生や教頭先生などとお話しますと、そういう研究発表会のようなものだけではなく、日々普通の授業をお互いが見合っ、切磋琢磨するような機会を持つのがなかなか難しいと。その時間をどうにか作り出すことが私たちの役目なんじゃないかなと。なかなか難しいですけども、それがないと、なかなか授業もいいものにはなっていないと思います。</p> <p>いろんな学校からの要望を、行政の方で聞いていると思いますが、どうしても環境整備にかかわるお金をもう少し予算を付けてほしいと、私もそのように思っています。</p> <p>先日、下の子が通っている市内の学校から、こういうお手紙が来まし</p>
------	---

	<p>て、教員の働き方改革とも絡めて、環境整備活動がなかなか追いつきませんと。なので、夏場だけでも、業者に外部委託をしたいと思いますと。それに際して、PTA活動の会費を上げたいという打診のお手紙でした。</p> <p>PTA活動費というのは、先生方のお金と保護者のお金を集めているわけですね。そのお金を環境整備に使うことで、先生たちの余裕も生み出そうということになる。それがいいのかどうかというところがとても疑問で、できれば、どこかから絞り出してでも、是非、行政が、そこら辺は支援してほしいと私は思っています。</p> <p>それと、最後に、コミュニティスクールということが言われて久しいですけども、現場の状況を聞いてみますと、大分、校長先生方が先頭を切って、そういうような動きをなさってくださいしています。</p> <p>例えば、葛城小学校なんかは、校長先生のお話を聞くと、地域に学校が助けてもらうのではなくて、学校が地域を支援していけるような活動を考えていると。例えば、一人暮らしのお年寄りの家の庭に、朝子どもたちが集合して、そこから学校に登校してくるような、そんなことまで考えていると聞いて、こういう発想があるんだなと、とても感心しました。そこで、学校だけではなかなか進まないの、できれば行政に、学園に一人でもいいのでコーディネーターなどを付けてもらえると大変ありがたいというお話がありました。それは是非、検討していただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
柳瀬委員	じゃあ、補足してよろしいですか。
教育長	はい、どうぞ。
柳瀬委員	今、2点あったと思うんですけど、まず、教育研究会については、市の教育研究会と教育委員会と一緒にいると思うんですけど、どちらがイニシアティブを持ってやっているのか、その辺をお伺いしたいと思います。
教育指導課長	<p>教育指導課です。</p> <p>研究発表会に関しては、市教育委員会の指定ということで開催しております。</p>

先ほど鈴木委員から御指摘がありました、今年度の研究発表会の開催、参加者の状況については、我々も十分その状況を把握しております。昨年度までは、地域への小中一貫教育の発信という目的で、一般の方も受け入れての開催ということで行っておりましたが、今年度から、教員向けの開催ということで変更しました。各学校、できるだけ授業をする先生方の参加を依頼したところではありましたが、時期的なものもありまして、いろいろな行事と重なって、先生方の参加が難しいという状況がありました。そういった状況を受けて、来年度からの開催方法について、教育指導課でも検討しておりました。

内容を校長会に提案したところ、校長会の企画会でも同様に考えていたということで、来年度の開催方法については、来年度から2学園の発表会という形になるのですが、同一日開催で、午前中短縮日課とし、午後、先生方が来られる状況を作ろうということになりました。

新採教員、今年度79名、そしてまた、そのほかにも若手教員が多数いて、授業経験の少ない講師も多数いる中で、授業を見る機会をいかに増やしていくかということがとても重要です。校内での相互参観もなかなか厳しい現状であるというお話もありますので、授業を見る機会としてこの研究会を有効活用するというところで、来年度の発表校に対しては、先日中間報告会がありましたので、その中で連絡をさせていただいたところです。

以上でございます。

ありがとうございました。

もう一点の方なんです、先ほどの教員の働き方改革ということで、教職員って書いてあったところを教員として、分けてきちんと考えていこうということで、そういう流れだったと思います。先ほどの鈴木さんからの報告もありましたが、各学校の学校管理について、非常に苦勞されている面があると。これは、学校管理員とか配膳員とか、このところ毎回言っているんですが、そんなのは教育委員会マターなので、市として、教育委員会として、自分たちはどういうふうにやっていくかという目標設定というか、そういうのが具体的に必要になるんじゃないかなと思うんです。教員の働き方を、学校、先生方が一生懸命やっておられて、教育委員会は教育委員会マターとしてこういうことを具体的にやっていきますということを目標として定めてほしいなと思います。

それは、時間をかけてこれからやっていくことだと思うんですが、ス

柳瀬委員

教育長

クールサポーターとか、学校生活サポーターとか、いろいろあって全部把握できないんですけど、そういう仕組みをもうちょっと分かるような形で、具体的にこういうふうになっていけばいいという目標を立てるといのが大事かなと思います。

以上です。

今の教育研究発表会とか、公開授業とか、あるいは、様々な研修会をやっているわけですが、これについては、働き方改革と絡めて整理していく必要があるんじゃないかと私も考えています。

あと、二つ目は、学校の教育環境を整えるための予算が足りないということが出されていますけど、現場の先生方から聞く声は、とにかく現時点では学校に人そのものが足りないという声をよく聞きます。朝、いろんなところから職員室に電話がかかってくるけれども、対応できる先生がほとんど教頭一人しかいないという。産休だとか、急で欠員が出ると、その欠員を補充することすらできない状態なものだから、教務主任も担任を持たないといけないケースが少なからずあるということで、校長先生が出張で学校にいないと、職員室にいる先生が教頭先生一人だけになり、何十件も集中して電話が来る朝に私しか対応できないんですという、悲鳴に近い形の声もあります。

あそこが雨漏りするとか、木が覆いかぶさっているのでここを何とか整理してくれとか、便所の水が出ないとか、こういうような件は前も言ったと思いますけど、毎年、教育施設課に600件ぐらいの、何とかしてくれという声があるわけです。

こういうような、人が足りないとか、環境を整備してくださいという声については、校長裁量経費という形のお金を、毎年、年度当初の一般会計には計上するというのをしないといけないんじゃないかと思いません。去年、市長に、とりあえず1億円を校長裁量経費として計上してくださいとお願いしてみたんですけど、その年は、20億円の財政調整基金を切り崩さないとい一般会計の予算が組めないという状態だったものですから、自らそれは取り下げるとい経緯がありました。できれば、今、大体小中学生合わせて2万人いますから、一人当たり1万円ぐらいを計上する。ですから、年間2億円ぐらいの校長裁量経費を計上すれば、校長の裁量で、人が足りない場合は、我が校はこういう人が足りないからそれをお願いするとか、ここが雨漏りするから教育施設課にお願いするとかいう手間を取らずに、校長の判断でどんどん動けるわけで

倉田委員	<p>す。そういうお金があれば、一人頭1万円だとしたら、500人規模の学校があれば500万円使えます。そういうお金を本当に用意しないといけない状況になっていると思っています。</p> <p>あるいは、さらに、つくば市の教育の質をレベルアップするためには、これももちろん裁量で、こういうような教育をやってみましょうということも、そういうお金があればできるわけですから、教育の質を高めることに使えるお金としても必要なのではないかと考えて聞いておりました。</p> <p>ほかにございますか。倉田委員から何かありますか。</p> <p>私は、先ほどもありましたように、研修の充実というのがどうあるべきかということも、今後、課題になってくると思います。私個人としては、校内の研修を充実していく必要が、工夫改善していく必要があると思います。</p> <p>お互いに切磋琢磨する環境作りを学校の中で持たないと、なかなか向上にはつながらないのかなと。一人一人の教員の意識というのを、学校全体として盛り上げていくには、いい先生の授業を見て、それで学んでいくという、そういう協議会、分科会を設けて、校内で充実させていくというのも一つの方法かなと思います。</p> <p>昔は、それをよくやっていました。よく研究発表会なんかあると、モデルの先生を作って、授業を相互に見合っていました。それは、時間の作り方で何とか調整できると思います。だから、1時間全部見るのではなく、交互に先生方で見合うとか、あとは、中学校の場合、教科部会毎に研修をしたりとか、そういう工夫もできるので、そういうことも、今後、校内の中でも工夫をしていくことが必要かなと思いました。</p> <p>あと、全体での発表会なんかは、昔は協議会という、分科会というのを設けていたんです。その後で、授業を公開した時に、どういうことが今後課題とか、どういうことがよかった、どういうふうに今後みんな考えていけばいいかということも議論していました。そういう時間がなかなか持てないのが現状なので、そういうことを、希望者でもいいから募って、協議できるような場もやっていく必要があるかもしれないと感じました。</p> <p>見っ放しじゃなくて、自分の思いもその場で伝えていくような、アンケートだけで済ませるのではなくて、みんなと一緒に中に入ってグループで話し合うような、そういう機会もあった方がもっと向上に結び付く</p>
------	--

小野村委員

のかなと。資質の向上になるというのも、ちょっとはあると思いますので、その辺も課題かなと私は思っています。

私も、今の倉田委員のおっしゃることに賛成です。

私たちがよく研修会とかをやると、自分たちが研修会とかをやった後には、必ずキープアンドトライという振り返りをやっていて、何が今日よかったのか、今後継続していくべきなのか、今後何を改めるべきなのかということ、それぞれ分けて話し合う時間を持ちます。そういう時間が一回一回自分たちのスキルアップにつながっていくのかなと思っています。

今まで見た発表は、とても頑張っているなと思う反面、もうちょっと先生たちに私たちも質問したいなとか、ところが質問できないで終わったりとか、ここすごくよかったですねって伝えたいところも伝えられないで終わっているの、寂しいなと思いました。

先日、荃崎中学校の発表を見たんですが、荃崎中学校は、終わった後に、今、申し上げたようなキープアンドトライのようなことをやっていました。先生たちが4人から6人ぐらいのグループになってやっていました。荃崎中学校の先生もいるし、参観の先生もいるしということで、皆さん混じっていろいろ話し合っていたので、私はオブザーバーとしてグループに入って話を聞くだけ聞かせていただいたんですけども、かなり具体的でいい話し合いができていて、授業をやった先生方も、見に来た先生も非常に勉強になったのではないかなと。何よりかにより、若い先生たちがとても元気で、一生懸命話し合っていた姿が印象的で、ああいう場がしっかり確保できると、今後伸びるのではないかなと思って見っていました。

一方で、半日とかで子どもたちを帰してしまうと、保護者からすると非常に迷惑でもあるわけですね。

しかし、働き方改革で先生方の負担を減らすということもありますけど、研修を怠ったんでは、結局、先生方が大変になると思うので、研修の時間はしっかり確保すると。授業時間をなまじ増やすよりは、授業の質を上げるという発想で研修時間をしっかり確保する。そのためには、先ほど申し上げましたけど、そういったところを地域の方にも分かってもらおうということで、先生方のスキルアップのためには地域で何ができるんではないかというようなことでみんな話し合うとか、そういった場をしっかりと設けて、地域の皆さんの理解を得ながら進めていくことが大

<p>教育長</p>	<p>事なのかなと思いました。</p> <p>こないだの荃崎中学校の発表は、お世辞抜きで特に後半の話し合いは素晴らしくて、今まで公立学校であんまり見ないパターンだなと思って感心していました。</p> <p>以上です。</p> <p>鈴木委員や倉田委員、今の小野村委員の発言は、これから重視していかざるを得ないことだと思いながら聞いていました。</p> <p>とりわけ、新しい教育大綱では、学校というのは教える場から学ぶ場に転換します。先生はティーチャーじゃなくて、コーチとかアドバイザー的な役割をしないといけないというような、かなり大きな転換をするような内容になっておりますから、こうなると、いわゆる慣性研修では対応できないんじゃないかと私も考えていまして、近場にいる同じ学校の先生方が仲間同士で情報交換し合うとか、お互いに観察しながら、こうしたらもっとよくなるんじゃないかということ、知恵を出し合いながらじゃないと対応できないと思っていますから、ますます3人の委員の方々がおっしゃっていたことは重視しないといけないんじゃないかと思っています。</p> <p>自己研修と、それから、仲間同士の研究会というものを、どんどん充実させるような方向を考えないといけないと思っています。</p> <p>ほかにございますか。</p>
<p>小野村委員</p>	<p>幾つかあったんですが、時間もありませんので、あと2点に絞ってお願いしたいと思います。</p> <p>まず、これも情報共有として、福井県では、部活動の地域移行が検討され始めたということです。そこで一つの形態として考えられるのが、何度も申し上げている総合型地域文化スポーツクラブという形が一つの形として考えられるんだと思います。そのほか、様々な形を検討していくということでしたが、働き方改革、先生方の負担を減らすという意味でも、これは進めなければいけないことで、是非、茨城県でも、そして、つくば市でも検討を進めていただきたいことだなと思ってその記事を見ておりました。もし機会があれば、その福井県での事例を参考にし、つくば市でも進めていただければと思います。</p> <p>まず1点。2点目よろしいですか。</p>

教育長	どうぞ。
小野村委員	<p>先日、12月1日、つくば市内で子育て支援にあたる市民グループと教育委員の交流会、タウンミーティングのようなものが行われましたので、その場での様子を御報告したいと思います。</p> <p>当日、第1部は、お互いの紹介と情報交換ということで、第2部は、3つのグループに分かれて、各グループが感じている課題など、意見交換をしました。Aグループは、幼児、就学前の子どもたちの支援活動に取り組んでいるグループ。Bグループは、小学校や中学校の子どもたちの育ち、学びを支えているグループ。そして、Cグループは、子どもの文化的な活動や子ども食堂、遊びなどの地域活動を支援している団体ということで、3つに分かれました。</p> <p>Aグループには私が参加しました。Aグループでは、主に4つのポイントで話し合いがなされました。</p> <p>幼児期から学齢期へのつなぎの課題。つくば市が目指す子育て。若い父母を取り巻く社会環境とその両親の意識。それから、障害のある子どもたちへの対応等です。</p> <p>①幼児期から学齢期へのつなぎの課題ということでは、公立の保育園、市立の保育園、自主保育をしている団体などが、それぞれ多様化、広域化している。そして、そういった団体の横の連携が非常に重要であると。それと同時に、地域の小学校との連携の在り方。ここを考えなければいけないだろうという意見が出ました。</p> <p>それから、②つくば市が目指す子育てでは、乳幼児期の豊かな体験が全ての学びのベースにあるのではないかということで、乳幼児期の学びの豊かな体験を保障することが必要だろうと。その一方で、忙しい親たちが多く、その家庭で子育てを支えるということはなかなか難しいというような意見もありました。</p> <p>そんな中で、③では、いわゆる行政とか、そういった保育園、幼稚園等を、サービスを提供してくれるところと捉える傾向もあると。「一緒にみんなで子育てをしていこう。子育てを支えていこう」というところを、そういった雰囲気を醸成することが大事なのではないかという話も出ました。</p> <p>④については、小学校での不登校が増えていると聞くが、幼稚園や保育園でも自信のない子が増えてきているというような意見が出てきました。</p>

Bグループには鈴木委員が参加されました。このグループでは、多様な居場所の必要性や、特別支援が必要な子ども向けの教材の開発や、支援者への研修の機会、学童の課題というものが出ておりました。

多様な居場所の必要性ということでは、情報提供をどうしたらいいか。市内にあっても、お互いが市民団体同士でも、お互いの情報が掴めていないということもあり、市に情報提供を期待する声がありました。

研修については、それぞれの立場から、学習支援員さんや学童の担当の方から、充実した研修機会が欲しいと。実際、子どもたちと接していて、どのように接していいかわからないときがある。そういった人たちが、まずは横の連携をしながらみんなで共に学び合う機会はないのか。これは、幼小中、そして、放課後のデイサービスや学童保育と含めて、みんなで一緒に学ぶ機会があればということでした。

④の学童の課題につきましては、公設民営の学童については、利用人数が多すぎて、希望しても入れない場合もあると。より困難な事情のある家庭を優先してあげたいと。根本的に、この公設民営の学童については、その質の問題等も含めて検証が必要ではないかという声が上がっていました。

Cグループは、まず、Cグループには教育長と柳瀬委員が参加されました。①として貧困について、②として外遊び、③として子どものコミュニティ、④として学校の在り方というようなテーマで話し合いが持たれていました。

最初の、子どもの貧困については、つくば市内においても、見えない貧困、一見きれいにしているし、困りごとを発信していないので外見は分からない。しかし、困っている状態にある子どもたちはいるというお話でした。将来、自立して社会人になれるよう見通しを持って質の高い支援をする必要があるということですが、実際に困っている家庭を掘り起こすにはどうすればいいか、今のままでは、本当に困っている子どもたちに、そのサービスが届いていないのではないかという声が挙げられていました。

さらに、子どもたちには、「さんま」と読むんだそうですが、三つの間と書いてさんま。その三つの間は、時間、空間、仲間がないと言われて久しいと。子どもたちだけで自然発生的に遊ぶコミュニティが今の地域にはない。先ほどの子どもたちの居場所ということとも関係しているかと思いますが、そういった居場所、冒険遊び場のような場所を作り、さらにそれを支える大人の存在が必要ではないかということでした。そ

<p>教育長</p> <p>生涯学習推進課長</p> <p>教育長</p> <p>生涯学習推進課長</p>	<p>ういった中で、子どもたちが未来に希望を持てるようにすること。これが一つの課題として挙げられるという声がありました。</p> <p>さらに、学校についてですが、学校教育が何のためにあるのか、誰のためにあるのかを、一度、市民と共に、みんなで立ち止まって考えていかなければいけないのではないかという声も上がっていました。</p> <p>以上、報告させていただきます。</p> <p>ほかにございますか。「その他」で、情報共有しておきたいということは、ありますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>どうぞ。</p> <p>生涯学習推進課です。</p> <p>来年1月12日に成人の集いを実施することになっております。式典自体は、昨年同様の形で執り行いたいと考えております。ですので、また委員の方にも招待状を差し上げない形でやらせていただきたいと思っておりますけれども、事後の結果については御報告させていただきたいと思っておりますので、御了承いただきたいと思っております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>◎教育長の報告</p>	
<p>教育長</p>	<p>予定していた案件は以上で終わりということになりますので、今回は最後に回してもらいました、私からの「教育長の報告」に移らせていただきたいと思っております。</p> <p>今日の冒頭に申し上げましたけども、今回の定例教育委員会は5時には終わりたいと思っています。時計を見ますと今4時10分です。教育長としての報告も今回が最後ですので、少し長めの話をしたいと思っております。できれば、2時間ぐらいほしいなと思っていたのですが、到底そんなに時間は取れませんので、骨格の部分だけ3、40分程度と思っています。</p> <p>時計では5時まであと50分ぐらい残っています。あまり長くなると皆さん退屈すると思っておりますので、できるだけ簡潔に話したいと思っています。昨夜、どんな話をしたらいいのかということで、メモを書き出したらA4版のノート2ページになりました。これを丁寧に話すと明らかに</p>

2時間は越すなと思っています。メモをまとめながら、こういう本もあるという紹介もしたいということで、とりあえずここに12冊ぐらい持ってきましたが、この本の中身を丁寧に話すとそれこそ2時間でも終わらないと思いますが、取りあえず始めましょう。

今年の10月に、筑波大学の学生たちがインターンシップという形でつくば市の学校訪問をしました。指導課長の協力もあって無事できたようですけども、インターンシップをやる前のオリエンテーションの授業が4月から5月くらいにあって、朝賀課長はじめ、中島指導員、藏持指導員、社会教育関係では塚田参事にもお願いしましたが、私も1コマ話しました。その時は1時間30分ぐらい、質問の時間も合わせると2時間ぐらい話をしました。

その時は、「今の学校を見るもう一つの目」というタイトルで話をしました。冒頭に、皆さんは、こういうことを知っていますかという質問をしました。例えば、ベル・ランカスター方式という授業の仕方がいつぐらいから出てきたかということを知っていますかという質問をしたら、筑波大の学生でも、ほとんど知りませんでした。もう一つ、建築の様式で、パノプティコン様式というのがあるのを知っていますかと言ったら、これはさらに知りませんでした。

こういう状況でありますので、今日は、新しい教育大綱が、せっかく中身のいいものができたわけですけれども、この新しい教育大綱の中身のすごさ、その優れた価値がどこにあるかということがまだまだ理解できないでいる人たちが少なからずいるということを踏まえて、明日で私が退任しますので、僭越ではありますが、学問的な研究によって明らかになってきている事実をベースにしながら、この新しい教育大綱の中身がいかに関値の高いすごい内容のものであるかということをお皆さんに御理解いただければありがたいと思って、今からそう長くならない時間で話をしたいと思っています。

今も言いましたけど、一斉授業の仕方であるベル・ランカスター方式だとか、学校や監獄や病院や工場に共通する建築様式である一点集中監視様式であるパノプティコン様式という言葉はほとんど知らないというのが現状です。

多分、学校の先生方に同じ質問をしても、ほとんど、「何ですか、それ」ということになると思いますので、この辺から今日は話をさせていただきます。

これまでも折々話をしてきていますけれども、今の教育制度、これは教育学用語で近代公教育制度というふうに呼び習わしてきていますけれ

ども、この近代公教育制度というのは、一体いつからスタートしたかと言うと、わずか150年前からです。

なぜ150年前から今の制度を作ってきたかと言えば、約18世紀の半ばぐらいにいわゆる産業革命が起きました。これは世界史で誰でも知っていることです。1700年代の中ぐらいから産業革命が起きました。この産業革命以降の社会を、産業社会と言ってきていますがけれども、この産業社会というのは、どういう特徴があるかと言えば、分かりやすく言うと、無から有を作り出すこと。要するに、それまで世の中に「なかったもの」を「ある」ようにすることです。平たく言えば、それまでなかった物を、誰かが、こうすればこういうものが作れますよと新しいものを次々に作る。それまでなかった新しいものとは、例えば、飛行機とか、テレビとか、パソコンなどのことです。科学技術を進展させることで無から有を作り出す。そうすることによって、それを製品化し商品化し、それを市場に売り出し大量に売る。そのことによって利益を上げ富を蓄えることが、産業社会という社会の一つの重大な特徴です。

だから、それまで全くない状態から優れた付加価値の高い製品を作り出すことが産業社会では最も必要なこととなりますが、これを実現するには何が必要かと言うと人間の創造力や独創力で、人間が考え作り出すしかない。誰が作り出すかと言えば、独創力がある能力の高い人たちが、創造性を発揮することで新しいものを次から次と開発し、商品化し、工場で大量に生産し、販売し、富を蓄え、結果として国力を高めることが絶対に必要になるわけです。そうしないと他国との競争に負けることとなりますから。

要するに、全員に教育を施し競争させ有能な人材を探し出し能力を伸ばし科学技術の発展に貢献させ、その国の経済成長を支える。そうすることが、結果としては、人々の便利さを増すとか、幸福度を増すと言われてきているわけです。だから、誰も経済成長することはいいことだと反対しませんが、そういう方向で、社会を維持し続けるために何をしないといけないかと言えば、その国で生まれた誰でも、どの地域でどんな家庭に生まれた子どもでも、全員を学校というところに来させて、そこで一斉の教育をする。同じテキストを使いながら、同じ年齢の子どもたちに向かって、一人の先生が40人、50人というような大勢の子どもたちに一斉に教育をする。同じことを一斉に教え、誰が教えたことをきちんと身に付けたかということ、定期的なテストをやることを通して点数化し選別し能力があると見込んだ人間に科学技術の発展を託したわけです。

私の専攻は教育社会学ですが、世界の教育社会学者たちはほとんど、

学校はそういうようなことをしながら「できる子」と「できない子」の選別をし、その結果を基にしながら、人間を選別し社会のしかるべき位置に配分していくのが学校の社会的な機能だと見ています。

日本の大阪大学のある先生は、そういうような学校を何と言っているかと言うと、ずばり、学校は格差そのものを生み出す装置だと言っています。学校は「格差生成装置」だとまで言っています。若い先生だけに、すごいこと言うものだなと見ています。要するに、学校というところは基本的にはそういうことをやっている。学校の先生に尋ねると、「いや、私はそんなことやっていません。一人一人の子どもを大事にしながら、良かれと思うことをやっています。」と答えますけれども、中学3年を卒業する15歳にどういう結果をもたらしているかと言えば、ある子は名門進学校に進学させ、ある子はそうじゃない偏差値の低い高校に入学させているのが実際です。成績によって見事に振り分けているのが現実です。先生方がどう思っているかが、結果としては、この地域では一番高い得点が取れる子は土浦一高に入学させ、一番点が取れない子どもはつくば市内では筑波高校に入学させるというように、まさに選別と進路の振り分けをしているのが事実です。こういう事実だけみても、そうだなと納得せざるを得ないと思っっているわけですが、こういうような教育は、選別を目的に150年前から始まったやり方です。世界的には1870年ぐらいから、日本では明治5（1872）年の学制にスタートし今日に至っています。

こういう教育は、イギリスが義務教育をスタートさせた時から始めたというのが一般的ですが、この教育法がスタートする前はどんな名前の法律だったかと言うと工場法でした。当時の子どもたちをどう扱うかを規定する法律が工場法だったのがなぜ教育法になったかということの説明するとまた相当時間がかかるのでやめますけれども、産業社会の発展のために貢献できる人間を探し出し、そういう人間の能力を高め、新しい製品やサービスを考え作り出し、生産性を高めることに貢献させることが主たる目的であったことにヒントがあるとだけ言っておきます。

そういうような近代公教育制度を貫く原理や原則みたいなものは何かということ考えた人がいます。その人は、イギリスの社会学者マイケル・ヤングさんですが、「The Rise of the Meritocracy」という未来小説を書いています。「Rise」というのは「始まり」という意味ですが、「Meritocracy」は、マイケル・ヤングさんが新しく作った言葉で、メリットとデメリットというふうに対比させて使うように、メリットとは産業社会に「役に立つ」すなわちメリットがあるという意味であ

ることから分かるように、近代公教育制度を貫く原理原則が何とえば「Meritocracy」（能力主義即ち産業社会の発展に役立つ能力を見定めること）と言うべきものではないかということです。このMeritocracyを原理とする教育制度がいつから始まったかと言うと、先に言いましたが1870年ぐらいからです。その本のサブタイトルが「1870年—2033」となっています。このサブタイトルも意味深長です。こういう能力選別、あるいは、能力競争主義という訳を当てた方がいいんじゃないかと思いますが、一斉に教えてどれだけ教えられた知識を身に付けたか、基礎学力なんて言う人もいますが、基礎学力がどれだけきちんと身に付けたか、その差によって選別していくということが、この近代公教育制度の原理原則ですと言っているわけです。そういうことをやり続けると、どんどん格差を拡げてくことになり、それが代々積み重なる結果、2033年には近代公教育制度が自己崩壊するだろうと、マイケル・ヤングさんは予想し、1870から始まる制度は2033年には終わるという予言みたいなことをしているわけです。

もし、マイケル・ヤングさんの予言が当たるとしたら、間もなく2020年になりますから、それまであと13年しか残っていません。いまの教育制度は相当それに近い状態になっているという気がします。『崩壊するアメリカの公教育』という本が出ていますが、アメリカの公教育はほとんどそういう状態になっているとっていいようです。まさにアメリカの公教育はかなりガタガタになっていると思います。アメリカの私立学校は学費がものすごく高いですから、相当お金持ちじゃないと私立の学校に行けない状況がどんどん進んでいて、誰もが行ける公教育の学校というのはもうほとんどガタガタになっています。

私の友人がいますが、二人のお子さんがいて、二人とも今、アメリカで仕事をしています。友人の娘さんはアメリカ人と結婚してお子さんを産んでいます。間もなく学校に入れないといけないのだけれど、好ましい教育をしている学校に入れるためには、ものすごく月謝の高い私立の学校を選ばざるを得ないというので、頭が痛いという話を聞いています。

脱線しましたがけれども、アメリカの公教育制度は今やそういう状況です。今からちょうど100年前に、ずばり、公教育では、競争させて能力ある人間を探し出し競争に勝てる国にしないと危ないと証言している人がいます。1914年ちょうど今から100年ぐらい前ですから、1870年から公教育制度がスタートしてちょうど50年ぐらいたった段階ですけども、アメリカの連邦議会に提出された、産業教育委員会の報告書なるものを

紹介しています。そこにどんなことが書かれているかというと、「我が国の労働者が、我が国が競争しなければならない国々の労働者に負けないくらい有能で十分な訓練を受けていない限り、我が国の工業製品は諸外国に市場を獲得することは追いつかない。将来の国際戦争は、世界市場の争奪戦である。その戦いに勝利を占めるのは、自国の製品に最大の技術と頭脳を注ぎ込むことができないと駄目」と。最後のところは、ずばり核心に触れていますね。教育によって市場競争に勝てることをやらないと駄目だということを言っている。これが、ちょうど100年前。今年出た新しい本の中でも、これは総合教育会議でも指摘したことですけれども、今年出た『STEAM教育のすすめ』という本でもほとんど同じことが言われています。「技術革新が進む中で、高い付加価値を生み出すイノベーションを創出できる新しい高い付加価値を生み出すイノベーションを作り出す人材を養成できるかどうかの国の経済力を、そして国際経済競争力を左右することになる。だから、政府はSTEAM教育を進める必要がある」と書いています。

ですから、100年前だけじゃなくて、今もアメリカはそういう方向で教育しているということです。その結果、公教育全体は今やガタガタになっているということでもあるということです。

私がこのような状態に教育を放置しておいてはならないということを感じたのは、今から45年ぐらい前です。そのきっかけになった一冊の本が、ここに現物を持ってきましたけども、佐田智子さんという人の『新・身分社会』という本です。この本が出たのは1983年です。佐田さんという人は、朝日新聞の新聞記者で、ここにいる皆さんが知っているかどうか分かりませんが、1970年代の初めぐらいに、「いま、学校で」というタイトルで長期連載した学校ルポの中心的な役割をしていた朝日新聞の記者です。だから、1970年代のわが国の学校の現場を見て、彼女はこの本をまとめたわけなんです。その本の中で、どういうことを言っているかというと、この佐田さんの本は私も自分の本で紹介してきていますので、私の本で引用している箇所を読みますと、「明治以来、日本の教育は、社会の階層間移動を可能にしてきた。」ですから、家庭そんなに豊かでない子どもも、学校に行くことによってどんどん社会活動、要するに出世をしていくようなことが確かにあった。「しかし、今の教育の構造は、逆に、社会の階層間の移動を阻んでいる。教育の在り様がこの社会の流動性を壊し始めている。貧乏人の子は教育を受けることでさらに貧乏になり、金持ちの子はさらに金持ちになる。その構図が既にできあがっている。」ここまでずばり40年前に書

いています。「こういう格差が、教育を受けることによってどんどん広がっていますよ」ということを、佐田さんはもう40年以上前に指摘していたのです。

けれども、私の学者仲間たちも含めてですけれども、「ぼわーっ」としていて、その危機感をほとんど持っていない状態が続きました。ようやく、日本の社会に格差が広がってきているということを言い始めたのは、私の記憶では1900年代の終わり頃です。間もなく2000年になろうとしている頃になって初めて専門的な学者たちもようやく格差拡大について言うようになったわけで、私は、正直「情けない」と思って見ていたわけですが、この佐田さんの本が出る少し前に、私は「教育社会学研究」という学会の専門誌に、ほぼ同じようなことを書いていました。どういうことを書いていたかと言うと、「能力に応じて、自由に階層間の移動がなされるという社会の在り様は、究極、予期せぬしかも招かざる陥穽に陥り、身分の世襲化ならぬ“知能の世襲化”とも呼べる社会状況（階層の固定化）が今確実に起きている。」と書いていました。この論文を書いて発表した直後に、さっき紹介した佐田さんの本が出たわけです。

この問題にさらに深く切り込んだ本があります。ここに持ってきたR. P. ドーアさんというイギリスの社会学者の『学歴社会 新しい文明病』という本です。この本の翻訳が出たのが78年ですが、英文の原書版が出たのがその2年前です。1978年に日本語版が出て北海道新聞からこの本の書評を書いてくれと言われて、引き受けて書きました。書評を書くわけですから、当然、最初から最後まで丁寧に読んだわけです。その最後の10章にこれまたすごいことを書いていたわけです。原文を探すと時間がかかりますので、私の記憶をたどって言いますと、「今、世界的にかつて存在したことがないような強固な、しかも、生物学的な根拠に基づいたカースト制度が作られ始めています」と。カースト制度というのはインドの制度ですけど、「あのカースト制度以上に強固な、しかも生物学的な根拠に基づいたカースト制度ができあがってきています」と。こういう事態を、私たちはどう乗り切っていくといいのかということをしつかりと考えないといけないということを、ドーアさんは「新しい文明病」ということで言っていたわけです。これを読んで私は大変な事態だと思いました。なぜそうかと言うと、ドーアさんは、女性たちも今やどんどん高学歴者になっている。男性は、もちろんそれ以前から高学歴の受益を得ていたわけですから、男性も女性も高学歴者がどんどん多くなっているわけで、その結果どういうことになるかと言うと、高学歴

者同士の夫婦がどんどん増えて、その夫婦の間に生まれる子は両親の遺伝を受け継ぎ高い能力を持って生まれ、それが代々続くと生物学的な根拠に基づいたカースト制度を再生産することになるとずばり言っていたわけです。

そんなことで、こういう事態を見逃しておいてはいけないということで、私は、教育研究者の端くれとして、教育によってそうならないようにするにはどうしたらいいか、そうした事態から脱出するために教育をどうしたらいいかということはずっと考え続けてきました。だから、私の研究者として一番根底にある問題意識はそこにあると言っていると思います。そのことを、朝日選書から2003年に出版した本『親と子の社会力』ですけれども、この中でこういうことを書いています。

「文部科学省の役人はじめ、我が国の教育学者や教師たち教育関係者は、このような事態をどれだけきちんと見据え、これからの教育の在り様を考えて提案してきたか、残念ながらほとんどそういうようなことを考えている人はいない。」ここで「こういう状況」というのは、先ほど紹介したカースト制度ができあがっているということです。そのことが極めて大事なことであるにもかかわらず、教育の在り様を変えようとした人がほとんどいないのが情けないとも書いています。ドーア氏が、30年も前に、30年も前にと言うと、今となれば40年も前ということになります。ドーア氏が40年も前に提起していた深刻な問題をきっちり受け止め、社会の今後を見据え、今、なすべき教育の在り様を深く考えた人が一体どれだけいるかと言うと、ほとんどいないじゃないかと、ここではずばりそう書いています。

このような現状を刷新するために、私たちが今なさねばならないことは何か。この問題に回答している人がほとんどいないということで、私は「社会力」という考えを提案したわけです。社会力という言葉を使ったのは20年前ですけれども、こういう問題意識は40年前から持っていたということを申し上げておきたいと思います。

私がなぜ私がこれまで言ってきたことを言い始めたかということについては、大体お分かりいただけたと思いますけど、社会力と同時に、もう一つ大事なことがあることについて、そのヒントを与えてくれたのが、アマルティア・センさんという人です。インド出身の現在イギリスのケンブリッジ大学の教授で、ノーベル経済学賞を受けている研究者です。残りの時間で、簡潔に、アマルティア・センさんがどんな提案をしたかということについて説明しますけど、その内容は『不平等の再検討』という本で詳しく述べていますので、できたら丁寧に読んでいただ

きたいと思います。

この本には、付箋があちこちに貼りつけていますが、アマルティア・センさんは、この本を出す前に『合理的な愚か者』という本を出しています。「合理的な愚か者」というのは、これだけだと何のことか分からないと思いますが、近代産業社会以後は、誰もが「人間は利己的なんだ」ということをずっと言いふらしてきたわけです。みんな自分を一番大事に思っているのだから、自分の利益を最大限にするために、合理的に判断し、どういう選択をすれば自分の利益を多くすることができるかを考えるのが人間なんですとやってきたわけですが、そういうことを考える人間は「馬鹿だ、愚か者だ」とアマルティア・センさんは『不平等の再検討』という本を出す前に言っていたわけです。人間は、もともと、利己的な人間じゃなくて「利他的な人間だ」と言っていたのです。「人間は、本来、利他的だ」と主張する研究が、今、続々出ていますが、センさんもその一人だと言えます。

ホモサピエンスが人類の歴史の中に登場したのが、大体10万年前だと言われてはいますが、ネアンデルタール人とホモサピエンス、人類には二つの種があったわけですが、ネアンデルタール人は他の人とコミュニケーションを上手くとれなかったということが原因で滅び、唯一残ったホモサピエンスが人類の歴史に登場してから10万年たつ。このホモサピエンスたる人間が、なぜ10万年もの長い長い歴史を生き延びてくることができたかと言えば、ホモサピエンスがまさに利他的だったからというのが通説になっています。お互いに助け合うという特性があったから、寒い寒冷期も水の少ない乾燥期という厳しい環境の中でも人類は生き延びることができたのだと。まさに、情報を交換しお互い助け合うということ、それを当たり前にしてきたから生き延びることができたのだと言われてはいます。

これは最近見つけたのですが『利他学』という本です。なぜ人間は利他的な人間なのかということ、それを進化の過程で科学的に明らかにした本です。「人はなぜ赤の他人を助けるのか」というサブタイトルがついていますが、要するに、利他的であることが人間の本質なんだということを学問的な裏付けを持って積極的に主張している本です。そういうことをベースにすれば、「社会力」、即ち人が人とながって社会を作っていく力というのは、人間の特性に合致している能力だと言えます。自分を一番大事と思っている人間が、他の人のためにやるような馬鹿なことはしないでしょとよく言われますけど、私は、いや、利己的じゃなくて利他的なのが人間の特徴なのだから、そこに気付けば、社会

力を育てることによってお互い助け合う互恵的協働社会を作っていくことができると言ってきました。これからも人類が滅亡しないで生き延びていくために社会力育ては絶対に必要なことだとずっと言い続けてきました。

それと同時にもう一つ、さっき言いかけた、アマルティア・センさんが言っていることについて話します。セン博士は「ケイパビリティ (capability)」という言葉を使って、『不平等の再検討』の冒頭で言っていますが、この本を日本語に訳した訳者たちは「ケイパビリティ」を「潜在能力」として説明しています。他に訳しようがないということで日本語版では「潜在能力と自由」というサブタイトルをつけていますが、この本でセンさんが言っていることを丁寧に読み解いていくと、潜在能力という訳語は適切ではないことがわかります。潜在能力というのは、普通は人が先天的に持っている能力を開花することとされていますが、どうもそんなレベルのことではないと気付いて、私は、敢えて、「善き生の実現能力」という訳を付けています。その「善き生の実現能力」ですが、センさんがその言葉でどういう中身のことを言っているかということを示し説明したいと思います。

つくば市の新しい教育大綱では、「善き生の実現能力」を高めることと「社会力」を高めることの2つを教育の基本にしましょうと言っていますから、ケイパビリティ、すなわち、「善き生の実現能力」とはどういう内容のこととしてアマルティア・センさんが説明しているかということ、あまり長くならない程度に、話しておきたいと思います。

アマルティア・センさんは、well-beingという言葉を使っていますが、wellというのは「良い」という意味ですね。beingというのは「ある状態であり続ける」ということですから、それを組み合わせたwell-beingになると「良き状態であり続けること」となります。そこで誰もが幸せに生きていくためには、誰もが良い状態で好ましい状態で生き続けられる状態にしないといけない、それを実現させることこそが教育の目的にしないといけないとセンさんは言っているわけです。

誰もが幸せを感じながら生きられる条件は何かということを考えて、そのためには2つの条件が必要だと言っています。まず第1の条件は何かと言うと、健康である、病気ではない、必要な食べ物を確保できる、あるいは、命を脅かされる状態にはないとかいうような、そういう状態でいられることが1つ。健康で生きられる、安心して食べ物がゲットできる、寒さや雨をしのげる居場所があるというような、そういう状態であり続けることができるということが第1の条件ということです。

もう1つは、自分が会いたい人、あるいは仲のいい人がいたとしたら、その人のところに自分で行くことができるとか、あるいは美術館で絵を見たいとか、ホールでいい音楽を聴きたいとか、体を鍛えるためにスポーツができるところに行ってみようと思ったらそれができるということです。こちらの方は行動の選択の自由があることで、第1の「状態」に対して、第2の条件は「行動」の幅があるということ。自分がそうしたいと思うような行動を取ることができる。そういう能力をどれだけ持っているかということです。これら一つ一つ、健康であるとか、仲のいい人と会いに行くことができるとか、そういうこと一つ一つをセンさんはまとめて「ファンクション（機能）」と言っていて、そうした一つ一つの「機能」の総まとめ、全部合わせたものがまさに「ケイパビリティ」なんだと言っているわけです。

こういう説明すると、センさんが言うcapabilityは潜在能力とは大分違うということがお分かりいただけると思います。だから、教育というのは、誰にでもいい状態を保ち続けられることを保障することと、自分がどう生きるかの選択の幅と自由を保障してあげることが一番重要なことだというわけです。教育というのは、まさにその2つのことを可能にしないとイケないとセンさんは言っていると、私は理解しているわけです。だから、誰もがwell-beingの状態であることができること、「アー、今日もこういう一日で良かったな」と実感しながら寝床につくことができるような毎日を送ってもらおうということを保障しないとイケないというわけです。

ですから、教育は誰に対して何のためにするのか。その原点に立ち戻って考えないとイケない、原点に立ち戻るといえるのは、ずばり言えば、一人一人の幸せな人生を保障すること、それを可能にするような力をつけてあげること、そのことが「善き生の実現能力」を付けてあげることだというわけです。

私はあえて「善き生」の「善き」という字を善良の善という字を当てています。優良可の「良」じゃなくて、あえて「善」という字を当てはめているのは、そういう生き方は、道徳的にも倫理的にも好ましい生き方であってほしいと思っているからです。そういう意味での「善き生の実現能力」をしっかりとつけてあげることこそ教育の第一の目標でないといけないと考えています。しかし、誰もが自分の力だけで善き生を実現するのは難しいことを想定して、だったら、お互いに他の誰かの善き生の実現を支援し合いましょう、助け合うことにしようということで、つくば市では「社会力」を同時に育てることにしようという内容の

教育大綱にしたわけです。

ですから、近代公教育制度が目指してきた社会の発展、そのための経済成長を目指した教育ではなくて、一人一人を徹底的に大事にしていくことが教育の原点だとしたら、つくば市はその原点に戻っていきましょ、う、「戻る」というより、そういう方向に新しく踏み出そうとしているわけです。市長が「世界のあしたが見えるまち」をつくば市で実現することを考え言い続けてきたわけで、だったら、つくば市は「世界の明日の教育のトップランナーになりましょ、う」と言ってきたそのことをいよいよ具体的な中身で示したのが新しい教育大綱なのだということをしっかり理解していただきたいと思っています。

最後に、今日持ってきた本をもう1冊だけ紹介しておきましょう。

これは、ずばり『経済成長主義への決別』という本で、佐伯さんという京都大学の名誉教授が書いた本です。著者の佐伯さんという人は、東京大学の経済学部で勉強した人ですが、東京大学の経済学部にいた時からこういう考え方を持っていたといいます。なので、今の経済学は今日紹介したセンさんと同じように「合理的な愚か者」をベースにした「人は誰も利己的だ」という人間観を根底に据えた経済学にしかなくなってない、そのような経済学ではおかしいと考えてきて、そうじゃない経済学を考えようということによってようやくまとめた本が「成長主義への決別」だということです。このサブタイトルは「経済成長が人々を幸福にするというのは大きな誤解だった」としています。だから、経済成長、経済成長、経済成長なんてやっていたら次の世代に不幸な社会しか残せません。スウェーデンのグretaさんという高校生が地球の温暖化を防げと一人でストライキやるぐらい、私たちの将来をどうしてくれるんだということを、声を大にして言わざるを得ないようなところまで若い人たちは追い込まれているわけです。だから、私は、筑波学院大学の学長になった時から「社会力がある人間の15か条」というのを作りアピールしてきました。その中の14番目は、自分の利益だけ考えるのではなく、世界の他の国の人たちのことを考えて行動しましょう、自分の利益だけ高めるような行動し続けたら、世界の地球の裏側にいる人たちにどうい、う影響を及ぼすかということを考えて、自分が今、直面している場面でどうい、う行動を選択するかということを考えることができるような人間こそ社会力がある人だと言っています。さらに、15番目に挙げているのは、これから、来年、3年後、10年後、20年後、次々に子どもたちがこの地球に生まれてきます。新しい世代がこの地球に次々に生まれてきます。そのことを考えて行動すること、自分が今どうい、う行動を選択するかが次

の世代の人間にどういう影響を与えるかまでしっかりと考えながら行動できるようになること、自分にとって利益になることだけ考えて行動していたら、将来生まれてくる人たちに悪い影響を与えるんじゃないかと考えて、ならばそうするのをやめて別の選択をするという決断ができる人間こそが、社会力豊かな人間の最たるものだということもずっと言い続けてきています。社会力が豊かな人間の15か条の中の14番目、15番目に当たる人、つくば市の子どもたちにはそういう人間になってほしいというのが新しい教育大綱の目的なのだとして理解してほしいと思っています。

ところが、これまで市内の45校を訪問してきて、校長先生、教頭先生、教務主任の先生方から、今のつくば市の子どもたちの課題は何かということ聞いてきましたが、どの学校でも共通して言っていることは、自分の言いたいことは主張するけど、他の人の考えを聴くこと、他の人にしっかり関心を向けて、その人が何を考えているかということきちんとして受け止めることができない子が多い。成績は良いけれども、そういうことができない。他の人にきちっと関心を向けて、その子を徹底的に理解しようというような能力がどうも足りないということが課題として言われているわけです。だからこそ、「善き生の実現の力」と同時に「社会力」を高めないとはいけと考えています。ですから、そういう方向で、つくば市はこれからいい教育のモデルを是非作っていただきたいと思って敢えてこんなことを申し上げました。

森田新教育長を中心に、さすがつくば市はすごいと言われるような教育を実現していったらほしい。皆様、教育長を支えて、是非、その方向で力を尽くしていただければ大変ありがたいと思っております。

最後の最後になりましたけれども、今、私は満で79歳です。つくば市の教育長に就任した時は76歳でした。就任当時は本当に大丈夫かなと思っていましたけれども、皆さんの御支援と協力によって、何とか3年間無事に役目を果たすことができたことに対しては、厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

以上、ちょうど1時間ぐらいになりましたので、私の最後の報告は終わらしましょう。改めて、皆さん、ありがとうございました。